

1

(表紙)



2

赤穂後鑑録 卷言

赤穂浪士片山半十郎が事

爰に元禄年中、播州赤穂の城主浅野内匠頭殿の家臣、郡代頭を勤て、棒禄三百石を給はりし片山半十郎といふ士あり。赤穂領内郡中帳面、村数にて高濱運上等の水帳、并諸帳面、所替の大名へ相渡候古例の由、彼の大石内蔵助申置候故、片山半十郎、其意を得候とて伺ふ。時に元禄十五壬午年、永井伊賀守直経殿所替にて赤穂へ移らるゝ。依て彼片山半十郎・

水帳・検地腸、人別帳

永井伊賀守直敬・譜代大名。浅野内匠頭改易の後、烏山から

転封、赤穂城主となった。後に武蔵岩槻へ転封。

3

佐々小左衛門殿、幸田惣右衛門殿、諸帳面相改、上使御目付御代官御下知にて引渡し、并佐々小左衛門殿、幸田惣右衛門殿附渡り、先知の通り引き渡候。并に城附番所足軽等五十人、郡中普請方、城添付足軽十人、各小頭六人、浅野家宛行の通りに譲り渡しけり。しこうして半十郎は御問合帳面等、是をしゅうく翌年の春迄赤穂に残さる。然るに有日の事なるに、彼半十郎は吉事の夢を見た

り、と云ふて心祝ひいたし、家内は申に及ばず足軽等町人百姓等に至迄、急度した料理にて、一日一夜の饗應にて、夜更におよんで寢所に入りけり所に、此半十郎家に子飼より召仕ひし圓助と申もの、中小姓あり。小学問いたし、武藝にもたずさわり筆も相應に働く故、実子も同然に諸事心を付、夫婦共に懇意にいたし、内外へだて

4

なく召仕ふ。底心には男女なくして、おへんといふ娘吉人ありし故に、末々は是を養子婿にして、家をも譲り申べくと思ひ入しなり。此圓助を半十郎密々に寢間へ呼てひそかに申渡しけるは、「何も此度大石内蔵助方より急に江戸表へ参べくよし申来りしゆへ、江戸へ参るなり。旧冬の日附成に依て滞たるや、今度到来したる故、ひみつの事にて即刻焼捨、我吉事の夢を見たるといふて祝ひしは偽なり。一生の別れ故

皆々暇乞のため盃なり。女房方へは委細相認、守り袋并金子拾両は家来男女へ割付遣べく、外に金拾両、妻子方へ形見に残し置なり。又具足金三百両、是も残し置たり。扱其方には我家名を譲り、今より片山圓助と名乗り、我養子として、我妻を母とうやまひ、娘のへんを行々は女房として武士なり共、百姓又は町人成とも、其方が心まかせにいたし、両人の者を養育して呉よ。扱諸道具の内、かさ高なるものをば

5

賣拂ひ、御當地にても大坂なり共、其方の存寄のかたへ連て退き、我数代の家にて諸色道具等賣喰にしても、五六年は取續くべし。返すくも頼入なり。則明日夜をこめて出立すべし。又後日の證據に、件の訳をこまくと書付して置なり。是を其方に渡し置間、随分頼む。」とて涙を流し申渡けれ、ば圓助元より極実の者なれば、大に驚て申けるは、「仰の趣委細畏り奉候得とも、今夜早八つ時也、明日と仰られ、深更に御立あらば、私儀は

御厚恩山より高く、海よりも深く、いかなる山の末までも御先途を見届申度候。御供仕べし」と止る氣色の見へざれば、半十郎はさも面色そんじ、言葉をあらゝげ、「我始終割くとき申聞する所に、夫を聞入ざるは最早妻子の事、其方に頼むまじ、世々永々の勘當なり」と申はなしけるゆへ、圓助はとと斗に、涙をはらくと流し「御供と申せば御勘當、とゞまれば御恩の程を如何せん、御奉公は二つ、身は一つ、扱いかゞ

せん」ともだへこがれてなき居^立たり。実極しんにして、片山夫婦幼少より、我子のやくなくける故、尤共、道理共、言語に絶せしものなり。既に鶏鳴近しと■出もなし、旅行の用意しきりなり。圓助是非なく、然らば夜明まで御見送りを仕べしと供に出て、住なれし赤穂を立、妻子に別の暇乞もせず、半十郎は立出る。実や武士の義心の程こそと察しられたり。圓助吉人、涙に目をあけず、なげきけるこそ

道理なれ。既に片山半十郎は死出の旅路のかどでは、後にぞ思ひ知られたり。さて圓助は坂越峠に向ひ、「其の方いつ迄見送共名残はさらに尽ず、兼て申含めし通り、我妻子は今日より其方が母妻なれば随分見立呉よ、頼入、はやく是より歸るべし」と、さすが岩木ならぬ人心、涙と共に申ければ、圓助泪に目を明ず、「是非々々今少し送り申され」とて、名波の追分といふ所迄来り、中国路海道へ出て、附添来るを

「何迄見送る共名残は尽せぬ事なるぞ、是よりは是非く歸られよ」と立留る。圓助今は是非なく、「左様ならば片嶋迄見送り申され」としたひ行。早片嶋の問屋場にて継馬をかり、半十郎を乗、正宗条川迄附来り、半十郎眼をくわっと見開、「其方武士の家に生れて未練なり、だじゃくなり。夫にては跡の事心元なく女童の躰浅まし、是より早々立帰り、忒人のものを見届け呉ば、我方への忠義、女房への慈悲心なり。」必しも教訓して正条川の

船場より無理無躰にてかへしける。然るに半十郎馬に乗て、後影見返りく、半十郎は圓助がたゞずみしを見返り、是ぞ此世の名残ぞといわぬが、武士の操かや。最早影の見へざれば、圓助は十方にくれ、立やすらひけるが、又赤穂におわする御方へ力を添んと、ななくも過したり道へ立帰る。彼者が心の内、言語筆にも尽しがたし。赤穂より正条川迄三里余りの道と云、誠に山坂の難所なりければ、夜はほのくくと明渡り

ければ、人目もあれば、是非なく我家に
帰りけれ。

私に曰、此赤穂落去の頃は、種々の事共
有、数拳するに暇あらず、船路の事
なれば、海賊共多くして、人々方々に様々の
難渋苦勞多しといへども、此片山半十郎の
女房難渋殊にして、又忠義の事共
なりと、今以人々云あへりけり。

片山圓助辛勞の事

附 諸國尋廻る事

然に圓助は是非なく、すこすこと帰り、家
内を見れば、此間二三日續て響應の事
なれば、男女共につかれはて、前後も知らず
寢入けり。圓助は泪ながら我部屋にいらて、
わらんじの緒をときけれ共、主従の別れ
を悲しみ、寢もやらず、うつらくと
して居たりけり。翌日の四つ時頃、家内起て

朝飯等出来し、娘のおべん、父半十郎を
起しに行て見れば、是は如何に、夜具斗にて
人は見へず、お弁は驚き母に斯と云へば、
内義は下女を呼び、「旦那を起して来れ」と
申付ければ、夜具斗にて主人は見へず、是は
いかにと、雪隠、爰かしこと見れ共、さらに
みへず、刀・脇指もなく、大きに驚き、此旨を
申ければ、圓助罷出、書置のあらましを
語る。内義は大に驚き、寢間へ行、夜るの
寢まきにいだき付て、なくなく申けるは、「武士の

道立ざる事ありて退去被成候は、御尤の御事
とは申ながら、せめて一言かくとあらば、止申にも
あらず、是は余り一てつなる思召にて、つれ
なき被成方にて候もの哉」と在すが如くに
くどきける。娘の弁も聞付て、最早十三才
なれば、物の道理も弁へて、「父上様く、何国へぞ
行せ給ふぞや。母上様、我をも連て行給えへ」と
共にかなしみ歎き入こそ道理也。内義は
泪片手に守り袋を開き、書置等を見て
泣入く生躰なし。圓助斯く叶わじと乍憚、

「旦那には武士の道を立て、退去被成候上は行末とても、私儀骨を砕き御見届申べし。

此上御歎きは、はさる事なれ共、早當所の住居も

如何や、思召寄もかな」と問ふ。内義申けるは、「今

差當て、何とも致べき事もなし。扱々旦那

の御心強くも否の事なく別れ給ふ、御夢の

祝ひとて目出度吉事来るべしと、盃迄

被下しが、此世の別れとなりしかや、お弁が行

末、扱もく恨しや」とかきくどき歎けり。斯て

内義は漸と心を取直し、圓助に申されしは、

男女共に召仕に暇を呉、書置し金子を配分

して、扱圓助へ申渡けるは、「ヶ様々と申聞し

けるは、旦那は武士の道の訳にて退去被成たり。

依て頼かたなく我々三人、心ざしの方へ立

退なり。然れば皆々暇を遣すにより、今明日

中勝手次第に宿へ下り申べし。寸志なれ共この

金子を遣也。此段御書置是あり。皆々名残おし

けれ共、又もや縁も有ならば逢べき事も有

べきぞ」と泪ながらに申渡しければ、皆々日頃

半十郎夫婦ともに仁愛にしていたわり召

仕しなれば、皆々驚き泪を流し、「扱々年頃

御目を懸られ、いたわり御召仕ひくだされし

御恩の程忘難く候。懸る仕合は申べき様

なし、御先途をも見届申度候」と、何も言葉を

揃へて申ける。圓助種々に申て是をなだめ

配分の金子を渡しける故、皆々「是程に御事を

わけて被仰、何共力なき仕合なり」と思ひく

に立出る。年久敷召仕しやっこの幸内と云

ける者、至極実躰成者故、心能年を重、六七

年も勤し候。此もの申けるは、「旦那様、奥様、

お弁様久敷御厚恩に預り、朝夕に忘申

事なく、宿へ下りても心ならず候得ば、何方迄も

御信仕申べし」と泪を流し、顔を上げ、思ひ

入てぞ願ひける。最もやさしき心底、圓助も

内儀も心差は祝着せり。何方へ参るも未

睨と不定、心ざしは見届呉たる同然なり。

是非宿へ下り候様に重々申聞せ、夫より

かさ高成物、立具、畳、庭石、戸、ふすま、樹木

座敷杯をこぼつて不残賣拂ひ、銀四匁八百目、

圓助請取、金高なる諸道具、馬具等は荷物に

12

拵へて、圓助内方に向ひ申けるは、「旦那どの、内々一家同意の熟魂なる人、大坂に住居せり。此所を頼、落着致べし。併金銀の世話を頼み申候了簡、行々は武士を立度思ひ懸け成」と語られけり。圓助も元より百姓町人はならず、職人は猶仕覚し業もなく、何れにも武士の外、他事なしと思ひ入事なれば、さようならば大船吉艘借り切、順風にまかせ、大坂へ登り、宿へ落付て、彼の御弟を尋、頼申べしと、用意をする。内義被申けるは、「此上はそなた吉人の力ぞや、殊に

お弁も二年も過行ば、夫婦にして行末永くせ話に成るべし」と世にわりなく申されける。即刻濱溜の船頭を呼んで吉艘借り切、翌朝荷物不残船に積、其日晚方に及び、翌日は出船と船頭に約束し、家来男女皆々宿へ下ける。然るに此節は海賊共、浅野家の一乱を幸として、多くの海賊船に入込居たり。其心かずして種々の取込、殊に圓助は年若にいて事に馴ずうんの極の悲しさは、海賊共としらず頼けるこそ不うんなれ。扱翌日、船頭来り、「潮先能

13

候間、早々御乗候得」と再三呼に來り、内義赤穂住居は去年四月以来、家来中一同に離參の事、城主不慮の切腹にて、浅敷者共迄吉人も赤穂に留る者なしとは云ながら、殊に當所に出生して十八歳にて此家へ嫁して、十九才にて懐胎（胎）し、廿歳にて弁を出産して、今年十三才なり。住馴し古郷も今日立別れ、ましてや夫半十郎は暇乞をもせず、何国共しらず、嘸内藏助殿と一所に存寄も有べし。旦那殿の別れ古郷も立出るべし。別と彼是取交て歎悲しみ

立も得やらずとどきける。圓助は態と眼をいからし、「扱もく不甲斐なき御事哉、何を限り思召、武士の家に生を請ては、いつ何時限らず懸る仕合有べきや、軍神虎口の齒に望にもあらず、時去りし巡り合べきは案の内也。いざく御立有べし」と色をかへて進ければ、内義も流石武士の妻、此言葉に心付、すっと立、おへんをいざない船場迄急ぎ行。船頭申は「潮さき悪くならぬ内に早々御乗候得」と進る。三人既に乗んとせし時、内義大に色を替へて圓助を招て

我悲しみに取紛、守袋と金子入の材（財）布を
 床柱の釘に懸置て、はたと忘たり、最早
 有はせまじ、乍去心くやし、乍大儀見て
 貰ひたし」と申ば、圓助■り／＼ながら申
 けるは、「返す／＼も私帰り来る迄は船に乗れ
 と申候共、必々乗給ふな」と能々申言て、元の
 屋敷へ立帰り、かけ入しが、けしからぬ気色
 なる故、郭内の足輕目付に山田傳十郎と云
 者居合し、半十郎勤の内、家人同然、終日
 終夜出入し、圓助とも無二の年頃成けるが

傳十郎は圓助を見て、あきれし顔して、「いかゞ
 して立帰り被申し」と尋ける。圓助申は、「内義
 守袋を忘れ被申候故、取に帰り候」と答へければ
 傳十郎申は、「扱々其元は奉公冥加の有ななり、
 守袋はおろか、金子の入し才布有、我等取置し
 ゆへ、今手に入れん」と守袋と才布を圓助に渡し
 「此内に金子八拾両有、改て受取よ」といふ。我が
 目に懸りて御仕合いなりと故、圓介驚き申
 けるは、「貴殿が手に入候こそ不思議の仕合と申べし。
 旅立の餞別に預り奉る」とて押戴き、若存入印

致し候はゞ、「必御禮仕べし」と立出る。暫と押
 留め、「金子の員数を改らるべし」と故、圓助
 「中々左様の事にてはなく、人こそよれ改申には
 不及」といへば、傳十郎、「いや／＼斯く災難の節とは云
 我等が身の晴るなり」とて得と改めさせ、年頃に
 暇乞して船場にこそは帰りけり。此山田傳十郎は
 足輕目付を勤て、輕き奉公人とは申せ共、かゝる
 勢いれんは曆々の武士も及べからず、都て内藏助
 殿の家人は足輕に至る迄かゝる義人も揃ふ
 もの哉、如何成曆々も金銀を見る時は、彼弐千石

取の大野九郎兵衛といへる老職は、下々土迄目を
 くらまし、能悪心氣さし、末代迄おめいを
 残しけるに、足輕目付位の者、金銀を目に不懸
 清廉の志し誠に好べし、貴むべし、と人口々
 褒美取々也。夫より圓助一さんに船場へ掛付て、濱
 邊を見れば、船は無く、あなたこなたを走り廻り
 けれ共、舟は勿論、弐人も見へず、是は如何と拳を
 握り、齒をかんで、あたりをにらみ、たったりけり。
 実ことはりと見へにけり。然る處、兵庫の舟一艘
 着岸す。圓助みて、「若ヶ様の船は見すや」と

問ひければ、「其船は親子と見へて、武家の女中
 式人乗て、帆六七合に持て走せり。最早三四里も
 へだたりけん」と云。圓助大ひに驚き、羽根有ば
 一飛の心地して、濱邊中を駆回りけるを、兵
 庫の船頭、心有し者やらん、申けるは「偕は其船に
 乗おくれし人なるか、我等舟を貸し申べし、
 兵庫に行て、舸子式人増て追付申さるべし、
 早々乗給へ」と圓助船賃を極め云様は「追付
 たらば、大坂にて式百目、又段当々出情しても追付申
 さずば、八拾匁一日限りと約束し、夫より湊々

津々嶋々迄限りなく尋れとも、左様の船は
 見へずと故、扱大坂船場、木津難波境須浦迄
 さがしけれ共、見し人迎もなく、夫より大坂へ
 方帰り、所々方々の色里、新町、道頓堀其外迄
 詮議すれ共、左様の人はみへず、今は力を落し、旅
 装束の用意して紀州熊野浦より伊勢の湊々を
 尋、又遠江・伊豆・浦賀・銚子・常陸・潮来板子・出羽・奥州
 秋田・南部・松前・津軽の浦々相尋に、陰も見へず
 夫より木曾路・中山道・北国・若狭・丹波・丹後へ行、
 京都を尋ね、又大坂へ立帰り、二三日休息して罷

舸子・(1) 楫取り、船を操る人。(2) 船中のすべてを取扱
 者。

在候処に、圓助が伯父に久右衛門と申者あり、伯父申
 けるは、「主人は女なれば、船にだまし乗、諸道具
 又は金銀有を幸に思ひ、彼海賊が女房となし、
 息女を娘にして片田舎へ引込しも不相知
 其身年若なれば女心に行末心元なく思ひ、船
 頭と一つになられしも不知、夫に忠節立、聖賢
 の教へ杯と云て、今世の人心を不知つかりると
 云者也。愚痴を不申共、金有こそ幸なれば
 御當地が江戸成共、一業を企て、武士をやめ
 心易く暮すべし」と云。圓助是を聞て大ひに

立腹して申ければ「左様の事、聞もけがらはしき
 事被仰者哉、主人の半十郎殿、我八才の時より養育
 と被成、兵法劔術手跡学問のそ(素)讀等、又は小笠
 原の禮式迄習はし、武士成と、百姓成と、又は
 町人共其方が心任に養育を仕れと、財宝金銀
 諸道具迄夥敷譲り給ひける。然ば我主なり、
 父母の天理の程あり、如何でが是を打捨、我が命と
 性根の續く迄は尋出し、嶋々浦々の果迄も尋

身は寸々に成迎も本望を達し、主人の恩を

報ぜん」と伯父に暇乞して立別れ、夫より小船に出舟

しける。誠に世人當分は励といへ共、年月を送れば

たけき人もたゆみ、末は裏ふる風俗也。然るに此

圓助は初中俣、金石を心に変ぜず、益苦勞

して夫をも一同も思わず、只一心に主人を思ふ外

無他事、是末代金石に記して傳度者也。難有

忠士にして前代未聞の義士といふべし。

圓助國々尋辛勞し非人となる

附天理を以海賊を知る話

圓助は夫より脇の濱、明石へ向ひ、嶋々室の津、小豆嶋

大嶋・八嶋・幕嶋に日頃直嶋・下津井・しら石・鞆・弓削

御手洗・鎌苅・津輕向新田・下の関、西国・中国の果也。

向に渡りては豊前の小倉より筑前に至り、若松の

番所・黒崎、是より陸なり。木屋瀬・唐津・名古屋・

今別・長崎・博多より宰府の天神へ參詣し立願

丹誠をこらし、夫より忝崎へ二里、木屋の瀬より飯塚・

神崎・うれしの二里行手て番所有。往来手形いる也。

松原・大村二里行りて坂下に番所有。是も手形を

見る。長崎、豊前の小倉より肥後・日向・薩摩・大隅より

豊前の小倉に戻り、四国へ渡り伊豫・土佐・淡路・

阿波、嶋浦々迄くまなく尋るといへども、夫

ぞと思ふ者もなく、又大坂へ立帰り、旅宿して

四五日尋廻りしかど知ざれば、是より北国路へと

心懸け、越後・越前・加賀・能登・越中、夫より信州へ

廻り、又美濃・近江・伊勢・伊賀・大和・和泉・河内

悉く尋廻り、又大坂へ帰る。此節、最早金子も

遣切り、衣類は破れ、大小斗りに成、朝夕の給物

殊外難儀して、大小も無是非賣拂ひ、露命を

つなぐ斗也。され共一日片時も忘るゝ事なく、益

忠勇猛にして、住吉・天王寺・天満の二々神式は

道頓堀の芝居・遊女町、又は夜市に数年手掛し、

道具杯若哉と毎夜く見廻るといへども不見當、

夫より一日、道具屋の見世を見渡すといへども見

當ず、何卒手掛もあらんかと心を碎、毎日毎夜

の艱難、人知ぬ辛勞は、彼唐土のしんの豫

じようが物語り、かへって浅し。彼者が袖乞を致

ながら、膚寒きも形の見苦敷も忘て、一心不乱に

して何卒再び御両人の家道具、せめては噂を
しらしめたひ給へと、諸佛に祈り、所々聞といへ共
知れず、形躰は乞食非人にひとしく、人の側へ
立寄事も叶わぬ、口惜く思ひながら月日を過し
ける。実に通例の者の成べき事にあらず、されば
古人もいへる事有り、始を能する者は多といへ共、
終を入りふして功立る者は稀也。始終無は不知也と
かや。進る者は退き安しと也。圓助は如斯く浅間
敷盗非人の躰に成下り、今日の一飯も宛なく
千辛万苦に伏し、風に伏し、けづりく忠節

の誠裏へず、勇猛の忠義天憐みならんや、
人は天が下靈物也といへり、光陰流るゝが如く、今は
はや大坂の高麗橋の下に寝伏て近町の軒下に
亘、一夜のめしも爰かしこにて賞ひ、路命を繋て
時節の至を待つも、何を限りの當もなく、
され共忠臣はたゆむ事なく暮ける。形は
浅間敷形躰と云へ共、忝も王城の加茂川の水と
一所に此橋の下に流来るを、圓助穢たる身をこらし、
世の中に清らか成心底を穢してはと観念
し、手水を遣ひ、うがひをして、誠に照させ給ふ

所の日天子我主人に廻り合せてたび給へと、一心不乱
に祈念せり。日天尊外の諸神をも祈勢ひ
不念、何を待やらん、たとへし如く淀の川瀬の
水車くるくくと明普にこそあわれなり。実や
神も斯る実心を感じ有けるや、不審成が南
黄暮に及し時、橋の上に人三三人て申けるは、
「此頃道頓堀百足屋に能新造出て、此間殊の外
はやり也。扱々斯るやさしき女もあれば有
ものか」と申ふらす。いざ往て見んと語りける。
圓助は橋の下にて是を聞付、橋の上に駈上りて

腰をかゞめて、「其新造は何方に出られけるや、具に
被仰聞被下候得」と、いんぎんにぞ尋ける。今言人が
申やう、「非人の身にて新造を聞て、何にする」とけん
どんに云。又言人が曰「其新造に若やゆかりの者
かも知ず、人には寄べからず、如何様成曆々成者共
浮世の変は落せんも難斗、よもやあの躰
にて栄よふには聞べからず、其新造は道頓堀の
百足屋也といふ。」圓助聞て、「扱は難有御事也、乍此上
何方より賣候と申事は御存無哉」と尋ける。彼の者
扱は其新造にゆかりの者と覚ゆれど、「賣たる

22

者は、ざこ場に二三年已來の出来ぶげんの者に境や太郎左衛門とて、半町余の屋敷こそかくれなく、大身躰の者也」と委細語りける。圓助始終を聞、心中に天を拝し、扱もくおいたけに御教へ被下忝、返すく謝礼して、直にざこ場へ駈付て尋ければ、教へに少しも不違、半町程の屋敷、扱もく夥敷住居なり。見世は手代六七人并居て、太郎左衛門は中の見世へは曾て出ざるよしを承り、折を以何と其町内に徘徊して、今は非人の身となれば、睨と尋る事もならず、兎角諸神の御加護と、時節の至を

待居たり。

此の圓助、勇猛の実心の大丈夫にして、中々余の者なす事にあらず、如此不成していかでか大望を達せんや、堪忍深きは実の大じゃうぶなり。

圓助辛苦忠貞を以山田氏に逢、元々

武士に立帰る、山田義心の事

付 海賊を知る事

懸る處に垣外番、是は大坂にて非人を垣外番と故

23

町方水打掃除致して夜分軒下に番家を建、晝夜番を勤め、江戸本町辺、非人を雇ひ、掃除致させ、水杯打する也。大坂は古より狼藉者捕もの床の髪有結、木戸番に被仰付召捕也。故に十手を請取勤し彼が手に不及時は、与力衆同心出て召捕也。非人只今迄のは年寄たる故に取替て圓助を頼申付、町内の掃除を致し、月日を送りて食の種とす。然に圓助は是ぞ使りの幸ひと、朝夕伺ひけれ共、太郎左衛門は武士の果なれば、諸事働能して、町人共氣に入、垣外番は大坂町々髪結

床の者共支配にて、町中殊の外心付して置たりける。有日、彼境屋が外も御掃除して水を打廻し、手桶杯片付て、多葉粉盆の掃除して居る。奥より下女走り出て番頭に申様「明日早朝に旦那様天王寺へ御参詣也、箆の者を申遣す、此由を圓助と得聞て、心の内に神々をこらし加護にて、明日は太郎左衛門を見付なば、三ヶ年已前の船頭か、若違ひたるや、実正を糺て見るべしと、翌朝早々境屋が門口へ行て、今やくと待居しに、六つに箆の者来る。供の四人身子拵えへして待ければ、

無程駕籠を内へかき込、奥座敷より太郎左衛門
 打乗て、駕の戸を引立出る。此故に太郎左衛門が形も
 顔も見へず、依て圓助は駕籠先へ走り抜て、天王
 寺へは先へ行、門前に待居たり。無程駕籠来を
 圓助はほうかむりして待居たるに、大門の前
 にて駕籠より出しが、頭巾を取て出しを、能々
 見れば、彼の往古の船頭なり。すぐ飛掛て喰
 付なり共せんと思ひしが、「待て暫く、卒忽に
 懸り、狼藉者、盗人よと云れは甚難義なり」と
 無念ながら胸をさすり扣へし時の残念さ、

昔の武士にて有ならば、直に捕へて町所へ預け
 急度詮議を可遂に、何を云ても斯非人の躰成は
 却て此方があやしめられて難儀は必定也。然ば
 望も不遂、大にがひ有、最早見定し事、此上
 は益事にあらずと、血の涙を流し押拭ひ、立
 上り、常念佛坂下の池にて一度一篇の垢離を
 取、百度参りを致し、丹誠を抽んで願ひをこめ
 三ヶ年の間の艱難辛勞し、剩大分の金銀を
 遣ひなくして、非人と迄成下り、日天子諸神の
 加護に依て、今日、主人の敵を見出し、町所并

家名主迄委敷相知れ、難有仕合分奉存候といへ
 ども、無力にて其上非人の躰にて、残念ながら胸を
 さすりて立別れ、此上は何卒かとふとを
 御引合被下候様にと祈願し、大門へ立戻り、明六時より
 昼九つ時迄空腹にて百度参りを致し、大ひに
 疲れける故、涎をかつき頬かむりして一眠し
 けり。扱不審や、圓助が枕元に白髪百歳斗と見
 へし老翁あかざみ、杖を突、聲を掛て、「善かな、
 汝三ヶ年の間、寢食を忘れ辛勞して主人の
 仇海賊を見付ながら、非人躰なれば、如何すべき便り

なく、是より丑寅の方、城の大手へ行、跡先へ三四度も
 往来せば、かとお人直に出来すべし、一足も早く参べし」
 との給うふかと思へしが、失給ふ。夢は覺て何分
 有がたやと本堂へ参詣し、九拝して大手をさ
 してぞ急ぎける。大手なれば南北へ行つ戻りつ
 数度に及、番所より返れくと聲懸れど、知ぬ顔
 にて往来せり。番人、棒付共立出て、先刻より返れくと
 と数度中にとん着なしに往来する事、不屈
 至極と叱り、追遣しが、頬かむりの内を見て、其方は
 片山圓助にては無かといふて手拭を取れば、圓助

驚き、「御前は山田傳十郎か」と云と、驚く傳十郎もあきれて「何として如斯に成けるぞ、委く聞度思へ共、ほうばいの手前、如何也、追付昼替の節と得咄べし」と云て返しけり。斯て圓助非人となり浅間しきなり果の処に、山田傳十郎詞に任せて御番所の後の芝の中にしらひ居て、今やくと待し處に、ハつの太鼓に番替り合、傳十郎は代りの番衆とさしてもなき四方山の咄に時を移し、■を入しが、はるか跡へ下り、圓助が居たる芝の中をのぞき、「追付呼に差越べし、夫は

爰に待給へ、必外へ行給ふな」と年頃に申きて立歸り、直に玉作りの質屋へ行、傳十郎は番頭に頼綿入きつ、袴羽織り、大小、上帯下帯共に仕度して給るべし、先々金子有合のき置也。是にて不足あらば跡より算用致べしと云ければ、畏く木綿の綿入、袴、羽織上帯、下帯等迄出し見せるに相應なる衣類調へ、又々無心有、行水の湯をわかし、髪結の用意を頼入る、并御番所の後の芝の上にもかぶりし非人居るべし、呼に遣はし給るべしと頼ける故に、下男を迎ひに遣し、路■より

入て臺所へ廻し行水をさせ、髪月代を申付、茶漬けを給べさせ、衣類を改め、見せの人々へ一礼し圓助を同道し、傳十郎宅へ歸り、扱又赤穂にて守袋金入の財布を申請て、別しよりの苦勞艱難三年の間六十六ヶ国の津々浦々、嶋々湊々残る所なく尋廻り、御當地へ三四度立歸り、足元に仇の有を夢にも不知、此頃海賊の仇を見出し候は、今月四日、彼船頭を慎に見出しければ、飛掛けて喰付成共して三ヶ年の恨を晴さんと、飛立斗に思ふしが待て暫し、懸る非人の躰にては狼藉者、盜賊よと

手籠に逢ふても致方なしと、先時節待んと存直に常念佛の下の池にて水こうり取、聖徳太子四天王寺へ百度參を致し、大願をこめ置願より屋迄百度參駈付候故、空腹にて殊に一度くんに水こうり致しけるなれば、身は疲れ大門前に莖をかぶり思はず一眠致せしに、百歳斗の老翁あがさの杖を突て告給ふに、善かな汝主人の仇を尋出し、廻国して苦勞を尽したる。然れ共汝主人にては仇を取がたし、汝かとう人は

是より丑寅に當て城の大手を数度往来致

べしと靈夢を蒙り、目覺てあら有難や、信

心行にめいじ本堂に再び詣で、直に大手へ来り、貴丈に

逢、夫よりは是迄の御取立、只今迄非人戸と成し身の

往古よりの身上にて御直の百石に立身せし同然なり。

此上も御丹誠、兎角は万事御心底に任せ申也、と

落涙してぞ一礼す。傳十郎此上は氣遣なく仇の

海賊を見付、其上家も得と見届け、町所家名迄

見届し上、假へ自力不叶せば、乍恐公儀へ訴へ

可申、少しも隔心なく思わるべし。扱三ヶ年の

艱難は追て承るべし、當時海賊は何町に居けるや、

圓助答て、ざこ場の内にて半町斗の屋敷を構へ

境屋太郎左衛門と申者也。主人の娘お弁行末は

我等妻に可致と半十郎殿書付を認被置候、母へも

書付に委く有之、此段高麗橋にて承り候得ば、お弁

をば太郎左衛門が道頓堀百足屋与兵衛と申者方へ

遊女に賣渡し、此段見世へ出候由、御存の器量の

女故、町中の評判也。百足屋に新造出候と云より

太郎左衛門が住居も承届、委敷見届、其上太郎左衛門

度々見候仇は往古の荷物を積せし船頭に

違なし、お弁を遊女に賣、母の歎如何斗、旁以一日

片時も捨置難し、如何せんと語りければ、傳十郎

得と聞て心安き出入の与力衆へ参り、圓助が

赤穂より出て三ヶ年の流浪共委く物語りす。

此与力承り、惣領は町与力にて殊に公事懸りなり。

早速天満へ親父より以手紙大切なる急用有と申

文言に驚き、使と共に来りて父に面談す。傳十郎も

常々心安く致しける故、傳十郎右の一件、委細に

演説す。此趣を聞て、扱々重々の咎人、外へは一切

もらし申問敷、此座限り也。何日差置、百足屋へ行

■弁に相違無哉、慎に見届、養母は太郎左衛門方にて

やしなひ候哉、此安否は弁に得と聞べしと云う。傳十郎

是より圓助同道して道頓堀百足屋へ行て、お弁が

有無を糺し、疑も無く、お弁ならば明日中に訴状を

認め、明後日に頭へ願出し被申べし。直に御城代より

月番の町奉行へ添翰を以傳十郎、圓助可出と

御差圖有之也。則「我等方月番也、訴状も我等手に

渡り、御例も御聞合有べし。其節は可然様取斗申べし。

早々道頓堀へ被参べし」と被申ける。傳十郎暇乞して道頓堀へ参りける。圓助をいろは茶やに預け置、迎に参らば、来べしと傳十郎は百足屋へ行て、新造呼出し見れば、お弁に違なし。その名は尾上と云り。座敷へ出て勤の挨拶しかくくとす、中居、銚子・盃・取肴等を持出る。傳十郎申は「尾上どのは播州赤穂の御生にて候か」と問ふ。尾上聞て「私は京産まれ」といふ。傳十郎重て「中々左様に不隠共、有様に御申有」といへば、落涙数行也。傳十郎又申けるは「赤穂生に相違無ば、引合人有」と中居を呼出し、「向の河内屋に客被居候俛、

傳十郎が呼と云て連参り呉よ」といへば、中居早速走り行て、圓助に件の趣を申ければ、圓助早々百足屋に來りて、傳十郎に逢、傳十郎申は「新造に對面せしが、今は尾上と云、某再三問ふに、お弁に紛なし。然るに貴殿に對面の上、必々落涙杯被致間敷、先是に扣へ給へ」とて、傳十郎、禿に向ひ「暫く爰へ來まじ、用有ば呼べし」と申渡ければ、皆々申けるは、「爰元の作法にて候得ば、御腰の物を預け被成下」といふ。傳十郎、圓助実尤也と大小を預け、側に禿、中居も吉人の不置、圓助を呼立、尾上に引合ければ

兩人共に一言の言葉もなく、只涙ぐみて差うつむき、挨拶なく、傳十郎申けるは「最前兩人共に決て落涙せまじと申含けるに未練畢竟也。肝要にては互に震起り、大切の事、むかふに答はなかりし、落涙は尤至極也。心を直し、士の息女なれば世上へ聞ても、流石片山半十郎とて、淺野家にて参百五拾石取の人の娘也とほめられる様に急度心を取直し、三年のうひつらさ互に語り、其上にて彼海賊を誡んこそ本意なれば、傳十郎に恥しめられ、兩人はっと心付、先弁申けるは、「斯申は涙先立也。

扱々悲しさ其時の心の内は云斗なし。母様は此方に別れし濱に亘、母様の仰には最早守袋斗ならば有べしに、金子入の財布は最早可有様なし、早々圓助が戻り呉かすと、今やくと待し所に、船頭は濱へ上り、爰にて行給はんより船に乗て緩々と休息し煙草にても吞給へ、茶も漏きて候俛乘りて待給へと申ければ、心元なく重ひ、母様船には乗不給又吉人の船頭來りて兎角船へ乗給へと無理に船へ親子を乗せ、歩み板を引と其俛船を出す故、母様御申は今に圓助戻るべし、先々船を待べしと

色々被申しに船頭聞も不入、帆を揚て矢をいる如く走せける。早二三里も走しと覺時分、母様捕へて我女房に成べしとせつがり、母様大きに立腹しい家は播州赤穂にて三百五拾石、郡代頭片山半十郎が妻也。己賤しき船頭の分といて女房になれろは何事ぞ、一言と云うは手は見せじと、目に角立ての給ふ。船頭申は「此度浅野家中離散に付、船頭はおろか乞食にても便り方無人々は無理に頼みて早二ヶ年も養育に預れり。今は少々貯も有、家財等も賣代なし、一年二年は忍暮にも成べし。行々は

事を思ひ合て是非く家女房に成給ひ、承引なくば存寄有おにがく敷申けるに、母様飛懸り船頭は胸元へ九寸五歩の鎧通しを以突給ひけるを吉人の船頭、後より鎧通をうばひ取り、二人して縊り親子共に船べりに縊付、母様へ船頭申は「兎角我に随ずば、唯今日に物を見せん」とさいなみしは呵責共云つべし、其時の悲しさ、身の毛も逆立て言葉も尽難く、されば母様の返答には「親子共にづたくに成共、中々に操有べきか、己下郎の分として慮外千万也、残念なるは少々の金子を忘れ、圓助を取に遣し

ける悔しさ、又は濱に待て居に船に乗なと圓助がいさめを用ひず船に乗しも不覚、圓助が心底嘸や無念に思ふらん、己等を其俣に可置か、土の女房ぞや、命捨共、一念の性に掛之、己等を其俣に可置かと面色変て恨のゝしり給ふ。面影今見る様に思也。船頭は如何様にだまじ、すくめても合意なく、又は威つ種々に申共、決て承引無、母様はいやすいざん也。下郎め如何様に申共、同事也。重ねて云事なかれと聞も穢く成とは申切給ふを、痛はしや、母様に大き成石を縊付て、船は順風に帆を掲て矢の如くに走るに、みなぎる瀬の中へ

名残情もなく役有しを側に見ている心の内、神も佛も無世かや、掛る憂めを見に付、父上様もましまさば如何にか掛る浅間敷躰をせん、其上母様のおさいこの上言にも譬へ殺さるゝ共、不義の心必々有べからず、命ながらへて圓助に再び廻り逢べし。此有様を委く語り、此鬱憤を晴し、母の情恨をはらして呉よ、追善菩提のみ無用也。仇を報じて呉よと返すくも仰有し、其言葉の耳に残し申さん事のみ、三年の月日を手負の心地し、けふ

34

迄ながらへ、大坂へ来り、程なく雑古場の屋敷を
 買求め去年の冬より事無くに我を年頃に愛し
 饗應、扨々不思議り思ひし処に我を慰ものに
 せんと色々昼夜くどきし処、漸々願叶ひて
 此百足屋へ賣れ来て、今日各に對面し、恥敷も本
 望の始也と悦び限りなし。船中にてしばらく
 しより、赤穂の氏神、宇佐八幡宮、住吉四社、猶
 生國天満天神宮、諸神諸佛へちかひ立願を込
 たるは加護により各に廻り逢、行末迄も長く頼
 ぞや、と主従の詞づかひ、今に残りていたわしや。

傳十郎、圓助互に堅固で目出たし、是より大切の
 身上成は随分無事にて追付身請して目出度幾
 千代と栄給へと傳十郎は頼母敷も兩人を祝して
 各別れて帰りける。扨翌日早朝、彼与力方へ行て
 天満へ使を以町与力を呼迎へ、四人蜜々にて相談して
 お弁も名をかへ、今の名は尾上とも、同女口上の趣逐
 一に語り、母も船中にてしばらく、大石を付、海へ沈し
 船頭、今は境屋太郎左衛門と申、我家財舌艘に悔誠し
 此咎、実々申尽難しと、逐一物語りす。彼与力是を

35

差出しける、其文に曰

乍憚以書書付奉願候

清水百人御組

願人 山田傳十郎

播州赤穂郡赤穂城下浪人

願人 片山圓助

御城代 御役人中

一 三ヶ年以前未年三月五日、播州赤穂の城下にて
 船頭久助と申者に船舌艘借り切、家財一色積
 家内三人共に乗申筈に約束仕、家財不残積候て
 乗場へ参候處、母金子八拾両入候財布、并守袋と

二品忘置候故、女式人濱に置、圓助舌人取に帰り候。
 其節、郭中足輕目付山田傳十郎義、片山半十郎
 居屋敷同苗圓助差上候に付、請取に罷越候処に
 圓助當惑の顔色にて参候故、傳十郎申候は
 失念の者有之、取に被参候哉、私見置候と申て
 守袋、金子入の財布、金子も相改させ、二品共に
 傳十郎、圓助に相渡候故に則受取、謝禮申立擲り
 候處、兩人の女も船も近邊に相見、濱中相尋
 回り候。折節東より兵庫船舌艘来候故、船頭に
 相尋候得ば、最早三里程可参の由申に付。則

其船を借り切、追船にて浦々嶋々、大坂迄相尋申候処、見當り不申、夫より諸国船入の湊、陸路等迄三ヶ年の間尋さがし申候。其間に路金遣切り、此節辻非人に罷成、漸此頃、船頭久助有家を見届申候。久助義、名を改、境屋太郎左衛門と申候。私非人の形跡をば山田傳十郎見付候て、再土に取立呉候。圓助養母は船中にてしぼり、大石結付、海中へ投込殺申候。此證據は弁と申女に御尋被遊可被下候。此弁は道頓堀百足屋与兵衛方へ遊女に雑古場の境屋太郎左衛門賣候由御座候。御慈悲を以

右太郎左衛門、并女弁被為召出、御吟味奉願候、以上

戊五月

願人 山田傳十郎

同 片山 圓助

御城代

御役人中

右願書、山田傳十郎組頭へ致持参候処、早速請取御城代土岐伊豫守殿公用人向笠三郎右衛門、新井五左衛門へ持参しける所、願出請取、差扣候様申渡置直に御城代へ被差出けり。即刻御定番衆、町奉行

四人御扣御評議有之、列座は土岐伊豫守殿、御定番松平縫殿頭殿、渡邊備中守殿、町奉行太田和泉守殿松野河内守殿是は五月月番也、御城代へ御寄合御列座にて願書公用人祐筆讀上る故、伊豫守殿仰にて願書の趣にては海賊女母をかどはかし、其上母をしぼり海中へ沈め殺し、刺遊女に賣、重々の科人、罪の程あげて数へがたし。何れも如何有之候哉、御列座の面々被仰は弁と云女、圓助傳十郎、并太郎左衛門呼出、遂吟味、其上にて御評議可然と也。伊豫守殿重て被仰候は「昨日公用人向笠三郎右衛門を以傳十郎

圓助を河内守へ可差遣と有ける故、其段畏り奉り傳十浪圓助口上の趣、得と承届、科軽重を相伺ひ可申と河内守殿被仰し故、何も退出有けり。傳十郎圓助方へ組頭近藤又助より昨日早朝、松野河内守殿御番所へ同道にて可差出、其用意可被致と申来り、傳十郎即刻組頭近堂又助へ御請刻限相伺候処、朝五時私宅へ弁助を召連可参由被申候に付、傳十郎は立帰り翌朝五時、近藤又助へ圓助同道にて罷出候処、直に御城代公用人向笠三郎右衛門へ同道にて行しかば、即刻被召出、圓助へ御挨拶有之

本町橋番所松野河内守殿へ罷出、三郎右衛門并又助仲の口より直に傳十郎御呼出し、脇差斗にて罷出、願書差上げれば訴状高々に讀上けり。河内守殿傳十郎圓助後刻呼出可申、夫迄扣可申段被仰付、即刻彼雜古場へ太郎左衛門被召捕、家来不残被召捕、跡は討印を付、町中より十式人組頭吉人宿老年寄昼夜半時つゝに吉度宛見廻り申べし。替儀有之ば早速訴申べし、と番所よりも見廻り昼夜差越べしと被仰付、町内の者は不慮の難を受け、世上の人口區なり。扱又道頓堀百足屋与兵衛抱の女

召連れ、早々番所へ罷出候様、宿老へ同心申渡す。早速罷出女の名前書上候、其文曰

一 私抱の女へ御尋の儀御座候付、召連罷出候

明石 江野戸 尾上

垂水 初浪

右五人の外無御座候、以上

道頓堀百足屋

戊五月

與兵衛

早速御呼出、与兵衛并遊女五人、宿老五人組共に御白

洲に罷出、時に御奉行河内守殿被仰けるは、うつむき居る女は尾上か、與兵衛承り御意の通に御座候と申上、残四人は用事無之、尾上斗残し皆々戻し可申。尾上は出生番衆赤穂の家中山半十郎が娘弁と云し女かと御尋ね有ば、少も驚ず、御意の通に御座候と申上る。又河内守殿、圓助出候様にと被仰、則罷出、圓助と引合有之、弁に御尋ねは「其方母を船頭久輔致方、具に可申上と也。時に弁申けるは三ヶ年以前、赤穂刈屋濱にて船端に参り候処、守袋并金子入の財布失念致し、圓助取に戻りし其

跡にて船頭共無理に乗船、なかにての次第、母を海へ沈し故、私も共に飛入んと存ぜしが、逆も捨る命、せめてはと存、母の敵と刀を抜、一打と切掛け候を、今吉人の船頭、後より抱留、■しぱり船張に縊り付、大坂へ着船仕、三ヶ年の難儀辛勞無念の段、申尽難く候。當春より彼船頭太郎左衛門、私を妾に致さんと種々申候に付、たつて願、遊女に相成申候。何卒圓介に廻り合、本望を達するか、又はかとう人を見付て頼成共、敵を取度存、如斯の仕合に御座候と始終段々願書よりは事細く、最初傳十郎へ

嘶候よりは委細に物語、明らかにな残言上致けり。然る處、雑古場太郎左衛門家来共召捕り候段申上る故、先尾上をば外へ出し、太郎左衛門并家来男女十八人、御白洲へ引居たり。河内守殿被仰候は、船頭久助と申は其方が赤穂より家財吉艘積みて圓介と云土は残し、女三人を乗せ、其俣船を出し、剩母を海中へ沈めて、此頃其娘弁を遊女に賣、重々不届千万、いふべきやうなき重罪人と有ければ、太郎左衛門申けるは曾て私覚へず、人違と奉存候と云。御奉行は

圓助を呼出し、赤穂にて雇ひし船頭の久助に違ひなしやと御尋ある。圓助申は久助に紛無御座候と申、太郎左衛門申は終にあの者は見申たる事も無御座候。私船頭は不仕、商人に御座候と云。其時宿老年寄五人組共に御尋には、太郎左衛門は其方共町内へ何年以前引越候哉と御尋あり。皆々申は未だ丸三年には成不申候、其前は田舎者にて播州者と申尊に御座候と云。時に弁を御呼出し、太郎左衛門と對決に成、弁へ御尋には「此男を見知り候哉」と被仰ければ、只うつむいて、さめ

くとなき居たり。与力「是、泣ず共太郎左衛門が彼船頭久助か、慥に申上よ」とある。弁申けるは「畜生の船頭久助にて御座候」と申上る。時に太郎左衛門へ御奉行より「圓助願書、弁口上の趣、旁以明白也。是にても争ふか」との仰也。太郎左衛門、弁に向ひて申けるは「其方を我養育したる恩を忘れて畜生と呼はる、畜生とは則其方が事也」といふ。弁申けるは「はぢたなく御上の思召も恥しけれ共申さねば訳知れず、夫故に止事を得ず申也。いかに太郎左衛門、我等が家財を賣、代なし、賤き

船頭の身として緒羽二重を着し、其上我俣を申、妾を抱、数多の手代・下女・下男大勢召仕、是皆■が我等母を海中へ投込殺せし我母の蔭ならずや、夫を忘れて我に手を懸んと色々のたわ言、是にても畜生の名はあるまいか、又己が只今申せし言葉に年月養育忘たると云、己は皆我が母の家財を以如此成は、我等が米錢也。己如きの畜生に言葉かわすも穢なれ共、善悪の決断所なれば、力なく云所也。是にてもあらそふか」と弁舌流る如く申ければ、太郎左衛門赤面して、もの云ず

42

是故讀て繩を三度強くメ上、拷問するに

今は不叶して白状せり。其上にまだく今吉人

の船頭は手代の内に有けるやと御尋あり。太郎左衛門

申は「私居屋敷調候砌、欠落仕候故、行衛相知

不申」と申上る。弥科重り、是も殺たると見へ

たり、太郎左衛門は先牢へ被遣、手代妾下女下男

十八人、揚り屋へ参りける。御城代の公用人向笠

三郎右衛門、組頭新藤又助兩人呼出し、山田傳十郎

尋儀あり、此出入決定迄は御番も為引申

べし、其間傳十郎へ加増の儀、列座へ相談に

及べし。傳十郎御呼出し、片山圓助へ諸品心を付

大切に致申べし、と被仰渡、四人退出。百足屋与兵衛

を呼出され、弁事、今日より勤決て相止させ申

べし、道頓堀の宿老へ、弁事与兵衛へ御預け被仰

付候間、随分弁を大切に養育仕べし。尾上身

の代は御評議の上、追て被下べし、与兵衛へ損

失御掛不被成候段、急度申聞すべし、と被仰付

けり。皆々悦び帰宿しけり。

山田傳十郎御加持、片山氏へ御下知の事

夫時運の巡還するや、猶環の端なきが如し。

43

何ぞいあふべけんや、時泰に至り、真忠真儀

顕れて、町奉行松野河内守殿より被伺けるは「片山

圓助願出を以遊女尾上、境屋太郎左衛門對決の

軽重は向笠三郎右衛門聞れし通に御座候、夫に付

御列座にて御談話、種々有之候、御差圖希候段

即刻被申上けるに念入候事、委細三郎右衛門演説

にて及聞候。依之列座の儀、尤至極に候。是より使番

を以後刻申入べしと返答にて、公用人罷帰

間もなく御使番を以御用書面文言に曰

此度片山圓助願に付、御用番松野河内守

於役所、傳十郎圓助并船頭久助事太郎

左衛門、科の軽重も相知候付、江府へ相伺申段

列座にて御對談申度候。明朝五時御出座可

有之候。為其使者如斯御座候、以上

五月 日

伊豫

松平縫殿頭殿

渡邊備中守殿

太田和泉守殿

松野河内守殿

44

翌朝五つ時より御四人、刻限無相違御揃、御列座の上
松野河内守殿被申出けるは「昨日、弁・圓助并境屋
太郎左衛門呼出、段々種々對決為致、悉く落申候。
其上船頭久助の時分、舸子吉人欠落致候由、太郎
左衛門申候得共、晩景に及び候故、穿議を残し置候。
重て詮議可致、太郎左衛門儀は重罪の科人行ふべ
き仕方是なく、夫は先差置、山田傳十郎儀、■の
百人組の同心にて圓助を養ひ候事、奇特なる
義也。依ていつ迄もと申儀も難斗候、如何思召候哉、
との義也。伊豫守殿被申候は「傳十郎へ落着迄

拾人扶持遣べし、後々江戸表より御察度も
有之候はゞ、列座の面々より相弁上、納可仕候と有ければにて
各御尤と被申けり。扱科の軽重如何斗ひ可申
哉と有ければ、伊豫守殿被申けるは「江府へ伺ひ御下
知次第可致候とあゝければ、和泉守殿・河内守殿
先々得と吟味の上、追て又江府へ逐一注進可
申上と被申けり。列座中、科人も数多有之候得共
ヶ様の重罪も有之間敷、随分洩ざる様詮議
有之との專一の候と各退出あり。御城代公用人
向笠三郎右衛門を以新藤又助へ被申けるは「其方

45

組下山田傳十郎へ今般赤穂落去の砌の働
今年今月當時非人躰にて居たる片山圓助を
大手前にて見出し、早速救ひ土と成し候始末、
諸事詮議を遂げ、即刻願出候一件、并圓助仁
義忠勇、傳十郎が信義何れも御城代へ聞へ
御列座にて御感の余り、當分傳十郎へ十人扶持
被下置、其上當時御番を為引、河内守殿より
御尋の儀、時々可有之候。遠方他行は決て無用
たるべし、并圓助へ諸事心を付、養育仕へき
旨の被仰渡、則組頭新藤又助帰宅の上、山田

傳十郎を呼寄、右の趣逐一に申聞せ候。傳十郎御請申。
扱晩景に及、明朝より御請に廻り可申哉と云。又助申
けるは「成程早朝より同道申べし、御城代の公用人を
始め御列座傳奏御月番其御懸りの衆中へ罷出
御請御礼相廻り、不残相濟、組頭新藤又助へ改て
傳十郎圓助兩人参り、對面に及び、今般不慮の
儀に付、始終共御苦勞懸候段、千万忝仕合奉存候、
事相濟候上は訳て御苦勞の段御礼可申上様無
御座候。猶此上諸事御心添御差圖奉頼上候と
兩人申入れたり。又助申けるは「扱々入御念候御挨拶也。

46

罷出相勤候も御奉公決して太義とは不存候。殊に
段々残る所なき餘儀なき願の趣、仁義忠勇の程
御城代を始、御列座の衆中御感心の上、御心附被成
先々御上より御沙汰有ては無之といへども、御手柄也
迎叮嚀なる御挨拶にて両人は帰りける。

太郎左衛門再び御吟味の事

御城代公用人向笠三郎右衛門へ御月番松野河内守殿
より御切帑到来、其文曰

明五日、山田傳十郎片山圓助同道にて組頭新藤
又助共に尋儀有之候条、刻限無相違可被罷出候

月日 河内守役所

向笠三郎右衛門

新藤 又助

片山 圓助

山田傳十郎

又道頓堀宿老方へ御差紙到来、其文曰

明五日尋儀有之間、無遅滞召連可罷出
者也

月日 本町橋役所

道頓堀

47

与兵衛
尾上
五人組
年寄
宿老

右双方罷出御届申けり。既に巳の中刻、向笠三郎右衛門
新藤又助・片山圓助・山田傳十郎四人御呼出、并に
道頓堀兵衛・尾上・五人組・年寄・宿老、是又御呼
出、又繩付太郎左衛門御白洲へ引居へけり。手代并
妾下男下女十八人、同繩付にて引居る。暫有て

太田和泉守殿御出にて、公用人公事方与力跡より
来り、決行始り、御両奉行御列座百足屋与兵衛へ
被仰候は「今日より尾上事弁と呼申べし。先達て申付
候通り勤は引せ候哉と御尋也。弁申は先日被召出
候晩より見世へは一向出不申、外の女と交りなく、主
人夫婦と同様に食事等為給、客の様に饗應
申候と云。其次に牢屋公事方留帳n写差上
ける。牢屋拷問の上、船頭の時分今吉人の舸子は
川口前にて差殺し、海底へ沈め候由、是は大坂へ
登り、家財賣拂候時分配分の節に欲徳に

寄露頭に及ぶは疑ひなし、所詮生て置は障りに相成は眼前也と存、不便憫に存せしかど、×殺、海中へ沈め候段、白状せり。此上家財賣拂、金銀出入帳悉く皆有之候由を申候。御披見の上太郎左衛門御呼出、只今より太郎左衛門と申名を削り、船頭久助と呼申べしと被仰出、手代共兩人番頭三人縄付にて境屋へ連行、帳面三ヶ年以來の分、不残持参にて御番所へ上げけり。今日は双方共罷出三郎右衛門へ弁が事一件、太郎左衛門名を今日より船頭久助と呼申事、并今吉人の舸子差殺し

海中へしずめし一件、弁・圓助家財賣拂候帳面三ヶ年以來の分、番所へ取上、番頭次手代三人明朝より遂吟味可申候。此一件可被仰上候。又助へは先々當分差當り用事も無之候。傳十郎心入を以圓助へ劔術稽古為致可然候、急度申付候儀にては無之候。傳十郎へ加扶持はケ様との可有かと奉存候。此旨被も渡候段演説也。又助委細奉畏候傳十郎圓助へ蜜々に申聞すべし。三郎右衛門逐一被仰渡候趣不洩伊豫守殿へ可申断と残所んあく

御裁許御吟味の通、委細承知仕そとて、四人共に退出す。并与兵衛、お弁被召連歸るべし。寄の見分遣すべし、大切成預りものに候間、昼夜共心を付申べし。弁が身は損失御懸不被成候間、左様相心得可帰旨被仰付け、宿老年寄五人組共同様に被仰付けり。夫より段々御吟味、片山圓助家財等賣渡たる先々手代三人を以て帳面調べ買取候もの、大坂は申に及ず、京都・伏見・奈良・堺悉く御穿鑿の上、帳面に御引合せ、公儀に御取上げ、吉つも不残集りけり。此外は境屋にいまだ不

拂有之、其外手代共、妾などへ御詮議も残る所なく御吟味相済、其後双方御呼出しも何の御沙汰もなく、久助并手代妾下男下女、何も不審する斗なり。

片山圓助 弁 弁 劔術修行の事

下として上の情を斗る事なかれ、夫下の者何程発明才智といふとも、夫程の分量有りて中々小智小才を以斗る事あたわず、人は夫程々の官なれば、又夫程の才智自然と出来るもの也。扱傳十郎は彼与力の方へ参り、段々御

蔭を以圓助はへ拾人扶持被下置、世上の人へ外聞等難有仕合奉存候と申ければ、御奉行松野河内守殿より向笠三郎右衛門へ御密談有しは、片山圓助、當分は相尋儀も無之、余程間も有べし永の月日をいたづらに暮すはよしなし、向後より劔術稽古は武士の業也。急度申付には無之、其元へ内々咄し置也と被給たり。是愚案を廻らずに行末お弁と圓助に船頭久助を敵討に被仰付候と推量仕候。此方には心當りに師匠無之候。心安き師匠を御引合下さるべしと乍此上御頼

申と云。彼与力の倅共の師匠、天満の老松町に有之浪人也。是へ早速引合関口流の誉れ有仁にて夫より傳十郎圓助御奉公は無之、障りの儀もなく幸ひと終日無懈怠、劔術修行致けり。彼寄木出座の砌、傳十郎圓助兩人義は於扶持等被下、先當分は御奉公も不致、劔術稽古御奉公同然にて、敵は入牢致しけり。近頃申兼候得共、化粧稽古は御無用に被成被下べし斯申、明日にも難斗候間、其思召を以御指南を被成下候様仕度と頼けり。師匠は始終を聞て

扱々入念候御挨拶、成程委細承知仕候。是より其心得にて稽古外の弟子と違ひ、劔術即座の用に立候様にと有之上は、無油断教へ申べし。明暮無懈怠御修行かんじんにて傳十郎圓助、昼は稽古、夜は義理利方を学び、五年以前の兄弟子を越、天晴の兵法劔術と相見、増て圓助は幼年より赤穂にて出精し、下地大きに有し事成は一入器用にて傳十郎より分て稽古勝れけり。頓て印下を取べき程上達す。稀の事共也。

百足屋與兵衛、弁に武藝稽古の事

然るに与兵衛方は見分の検使同心年寄隔日、又は三四日振りにも被參、密に吸物、酒又は飯杯出し饗應、種々内分にて斗てなくけり。彼の同心衆物語けるは山田傳十郎、片山圓助、御城代公用人向笠三郎右衛門、百人同心組頭進藤又助へ御奉行松野河内守殿御内蜜に被仰渡、劔術専分稽古致し被申るゝ。於弁共に能師匠を取て武藝長刀を習可然、薄々聞及しに、船頭久助重々の罪人

にて御仕置の被成方、無程の極悪人來春
 お弁、片山圓助に敵討被仰付由、山田傳十郎
 助太刀被仰付候段、御評議有之、決て外に咄
 又は樽杯も無用に致べく由、申されたり。
 時に與兵衛申けるは「是は難有御内意なり、
 御奉行様より繰返して弁身の上諸色物
 入等は損失無様に御上より被下べし。随分諸
 色に心を附、身不自由無様に可仕由被仰付
 諸色の内長刀稽古の儀、籠り居申候故成ん。
 扱々御心付難有奉存候。幸ひ私甥が隣家に

浪人衆有。柳生流にて則柳生様の御末孫にて
 大和田六兵衛と申仁、上手にて今の摩利支天
 の様に申候。本名は柳生舎人と申候。知行にも
 有付次第、本名を名乗申べき由。此御方、甥を以
 御頼可申と云。同心衆兼て聞及びたり。大御番
 百人の内、大方は此人の弟子成よし。併決して
 教られず、両御奉行にも御存の上手也。其弟子
 可然と有ければ与兵衛は阿波の者にして余程
 兵法居合に具足に手練の男ゆへ、此間晝夜
 ともに太刀打杯稽古為致けり。早速岡

山町の甥の方へ同道し、大和田六兵衛殿へ
 引合頼申、與兵衛へも御知る人に成、咄申けるは
 此弁と申者は敵持にて何時と申事難斗
 依之其御心得を以御指南被下べしと委細に
 ぞ晰しけり。師匠は得と聞て弁に向ひ、其
 元は赤穂の生れにて歴々の娘なり。敵討込は
 丸老年余り有べし。併當用の足り申様に
 心を付、教へ可申候。少しも氣遣ひなく稽古
 修行肝要也。直に誓詞を取り、弟子入相済
 師匠の被申けるは「稽古の内は好通の道は

一向慎て嗜にも無用なり。明日より五時八時
 前、二度宛無懈怠修行專一にて候」と急度
 被申渡、弁は夫より雨中にも一日片時も怠
 ず、毎日二度つゝの稽古通ひ、修行出精にて
 長刀も上手と取沙汰す。弁は心を配り骨
 を削り、夜と云に寝ず、食事をも忘るゝ
 程に心を入れ、劔術修行のみに、瘦も不厭通ひ
 けるこそ道理なり。二三ヶ月をへて、山田傳十郎
 片山圓助、百足屋へ忍び行、与兵衛に對面し、
 お弁事御介抱被下、其上武藝等歴々の

54

柳生流の御師匠大和田六兵衛殿御弟子と成、長刀においては并ぶ者無との大坂中の取沙汰承り、扱々殊の外御世話に成、御礼可申様虫食忝存候と念頃に申ければ、与兵衛申けるは「乍恥私儀は腹からのくつりにてもなく、若輩の時好通に迷ひ、阿波国を立退、民家に下り剩如斯の商賣と成下り候得共、心は昔の武士なり、せめてと存、頃日世上の噂に剣術の修行専分のよし承り、海賊久助重罪故に御刑罰の被成方御仕置も難被成事も

有まじけれども、若や敵討せんとの御慈悲の御言葉と覚へ、又武藝は武士の家職也、是も急には難成事也、萬一の用無之共武士の家業なりと思ひ、大和田様へ弟子に致故、上達に見へ申上、扱段々響應し、深更に及ぶ故、両人は与兵衛が心ざしを感じて暇乞して帰りけり。

片山弁・同圓助・山田傳十郎三人
御呼出し敵討の事

55

然るに向笠三郎右衛門へ町奉行松野河内守殿より御切紙到来、其文面曰

明五時、尋儀有之間、無遅滞可罷出者也

月日 河内守役所

向笠三郎右衛門

進藤 又助

片山 圓助

山田傳十郎

又、道頓堀宿老方への御差紙

尋儀有之間、明朝五時、無遅滞可

罷出者也

月日 本橋役所

道頓堀

与兵衛

べん

五人組

年寄

宿老

如斯なりければ、双方罷出る。太田和泉守殿松野河内守殿御列座にて、圓助へ被仰渡候は

56

其方事、仁義忠勇を存、三ヶ年流浪

其上非人に成、海賊久助を見出し、主人

弁を尋出し、旁以神妙の致方、■の海賊

久助事、其方主人の妻を殺し舸子共を

殺害し、重罪の罪人、刑罰の致方もなき

重罪、粕干場に於て敵討可仕候、古法の如く

廿老間四方竹矢来申付置候。次に弁御呼出

圓助と一所に罷出、敵討致へし。山田傳十郎は

両人の助太刀可致候。三郎右衛門・又助、同日矢来

の内、棧敷役所へ罷越、双方見届可申候。百足や

与兵衛はべんを母親の敵討に出し可申候。其

支度可致と被仰付ければ、何れも謹て難有旨

御請申上る。又牢屋より船頭久助、縄付にて

白洲へ引出す。縄を為解被仰付けるは、久助

於赤穂、海賊致し、船中にて片山半十郎妻

を姦淫可致処、承引不致候に付、捻り上、其上

種々にすくめ女房に可致と申せ共承引

無之に付、大石をからげ付、海底へ沈め殺し

57

剩へ舸子吉人差殺し、是も海底へ投込

大坂着船後、弁を賣女になしたる所、前代

未聞、重々不届、依之弁と圓助両人に申付

母親の敵討に向ふ筈也。其方立合申へし。

併船頭の事なれば刃物は不相成、■船の

權を被下置、是を以て立合、へん圓助を討伏せ

候得ば、刃物にて相留し道理也。見分の上、勝負

を分申へし。立合迄は五日の内大坂中歩行

御赦免、是は永々牢舎故、手足すくむを

保養の為難成事なれ共、御慈悲を以の事也。

難有被仰付と世上申あへり。

一説に曰、惣て海賊等には種々のあぶれ者

曲者有之。就中西國・四国筋の海賊共、一曲宛

有やつばら多くあり。西国筋に躰捨流

又は佐々木岸柳杯が弟子のあぶれ者多し。

是を指南する賊有。此船頭久助も是を

手練せし由、殊に生れ付あく辻骨ふとく

たくましく、三四人前も力有りて、心不■して

むごきと云事を知ず、人を人とも思わす

大悪無道の生れなる故に、是のみに限らず

海中へ人を殺して投込、荷物等奪取事
 多とや、旅船の人は心得有べし。斯の儀相知し
 故、本望の通りに被仰付しかといへり。然るに
 段々旧悪あらわれて種々の事有内に
 元禄八年の頃、大坂より大商人長崎へ仕込の内に
 大金を用意して下り、彼久助が船を借切て
 船頭を呼て申けるは「我今度為仕込に長崎表へ
 下る故、中々船中用心せり。故に晝夜とも
 心を付て呉様」と申渡ければ、久助成程相心
 得候と請合ふ。舸子三人と片陰にて能々

何やらん相談して、外に人四五人寄て、夜
 中博奕を始め、盛に斗て遊ける所に、彼の
 商人の下人も、のぞき居て見たるに、殊の外
 大き成勝負となり、依之彼下人、元より好事
 なれば少し試に銭貳百文出し、取れけり。
 夫より真こりて益盛に成ければ、彼主人
 も元よりケ様の事はせぬ心なれ共、立寄見れば
 金子杯も余程見へ渡りし故、忍よく心
 懸り初ける所に、最初は三四度も利を得たり

後には彼等うわてうしに成り、是にては中々
 旦那殿に取上られ、叶わじと宮重の又兵衛
 をと隣の船へ行て呼来り、彼者金財布を
 持来り、取出し見せるに貳三百と見えれば
 彼商人大に乗込、夫より三段はり出、大勝負
 となり、斯て時移りければ、仕込の金子
 千百両の内、六百両余まけ出し、大きに
 色を違へて暫く休みて残る金子仕舞て
 何も大に草臥て高いびきして伏にけり。
 彼船頭は舸子三人を夜中過にそっと見ば

前後も知らず主従三人寝入て、たわい無
 所を、久助彼主人が胸先へ脇差を差込
 えぐりければ、聲も立ず即座に死す。
 残る三人、目を覚、是はと云て立所を
 苦もなく海中へ投込、其隙に彼三人の
 水主も海中へ切込ける故、人不知、跡にて金
 銀を改見れば、千四百両、其外衣類道具等
 数を尽してしこためけり。然に不道の
 金銀故か、博奕に利を得ずとうを取は
 潰れはれははり込、其上好色のいんらんの

大酒なれば、悉く遣ひはたして、常の古
 ごとらを身にまとひ、浅ましき躰なれ共
 益々悪事は止ずして、果は如斯の仕合
 なりとぞ。嗚呼悲しき哉、愚痴の者は
 己が分量を不知、貪欲に舌ふけり、天
 命を思わず一生も無異に過さんや、
 今の世は大概欲心成わんにして前後を
 忘れ迷ふ者多し。唯己が分量を知らず
 是浅ましき事也。能々慎べきは欲心也、
 只己が家業を不怠、朝夕とも無油断万事
 慎べくは是誠の人なるべし。

敵討始末に付弁、圓助本望の事

斯て明る辰の年、双方難波堀口にて敵討と
 被仰出、片山弁に白柄の長刀を被下、同圓助には
 刀数々有内にて手に合を寄取に可仕と、数多
 御見せ被成、其内に数年間及し片山半十郎
 刀に長さ式尺五寸三歩、名は備前三郎國宗
 を拝領仕度と願ける。則是を被下、山田傳十郎
 へも心好みの手に合候を被下、是も数多の内
 名作也、長さ式尺四寸七歩の備前吉岡の住

兼房の銘有、直焼の細身なれ共、玉敬斗の
 業物也。三人とも頂戴して帰宅せり。堀口に
 式拾吉間四方の竹矢来、高さ壹丈五尺に
 結び立、東西に門を明て上棧敷、下棧敷
 東西の門の上通りにも棧敷を懸け、其日に
 なれば、大坂・伏見・枚方・森口・奈良・桑名・堺・
 神崎・池田・伊丹・瀬川・芥川・生瀬・有馬・尼が
 崎・西宮・兵庫・須磨・明石・大久保・加古川・
 姫路・大■・赤穂、并嶋々浦々より見物の貴
 賤群集して行人道をゆずり合、いざりく

とや。珍敷敵討也、當日辰の刻、御役人立合
 双方出、西の門より盜賊久助入けり。其ざま背
 六尺近く、頬骨あれて色黒く、骨太くま
 じり、目は黒々として鷹の如く、髭は深く
 して絵に書しくわん王が髯に似たり、七尺の
 櫛の權を軽々と振廻し、立出し有様、中に
 女杯のたきには可及とは見へず、東の門より
 片山圓助、同弁、山田傳十郎入下り、弁は下に
 白無垢、上に白羽二重の小袖を着し、緋縮面の
 股引脚絆を致し、白綾の鉢巻、たすきを

懸け、甲斐／＼敷出立けり。其時弁へ圓助申けるは「天のあたふるを取ざれば、却て其科を受、上より長刀給はり、其長刀取て其短き捨てけるべし。此故に古人の事は杷■れなり。夫共■寸尺の長あり、良士は是は捨すと云り。又傳十郎が申ける進み難して退き安し、進て名を求ず退きて罪を下げず共いへり、天の時は地の理にしかず、地の理は人の和にしかずこと故、夫人の和を以て心の勢とす。父母常々弁を女なり共死を一ずに完るは

近ふして安し、■を万代に残すに遠くしてかたくと被申けり。是和朝の風義神国のきくなりと勇又圓助申けるは、心の誠を以忠孝の大望、至て鬼神も斗りしらざるを機密とすと、古人被申置しと也。蜜抑穂住にして短慮ならず、堪忍ならず、堪忍を表とて慎み敵の持たる公器に心をうばわれず、一心不乱にして事をなす、是大望成就成べく小事に拘りて大望を空敷するを鹿愚の方とす。往古より達人の誠也と云時に

両町奉行より与力六人警固同心二十人宛御城代より向笠三郎右衛門、棧敷正面に座す。御定敷公用人両人、百人御組頭進藤又助組二十三人三郎右衛門と列座する。東西の棧敷には見届の役人列座する。正面の下棧敷には町与力同心夫々の役義を受取扣たり。矢来東西の筒めは木戸番、并穢多五十人、棒を突、矢来の外を筒め、諸見物不法をいましめ、同心衆も六人棒突也。御掛り松野河内守殿より弁・圓助・傳十郎、并海賊久助も被呼出、御役所より御下知

可有之。又塩菜にて茶碗に白湯漬を矢来の真中にて、是を上下弁・圓助・傳十郎三人共に東の小屋より出にけり。西の小屋より海賊久助、都合四人、是を給り、右六人の内、同心衆棒突扣居たり。久助には穢多共附添居たり。給仕仕廻ふて、東西へ別れ、此白湯漬出る事、敵討の古実也。間もなく又真中へ茶碗四つに水を入差置、東西の小屋より四人を呼出す。此水を一盃つゝ呑。茶碗を砂の上へ投付、双方へ引別れ、暫有て久助を呼出し丸裸にして、衣類を改らるゝ。

64

是は着有杯無之哉との御吟味也。やゝ有て太鼓三つ打出す。西の小屋より海賊久助、赤穂の長さ七尺の棒を軽々と引提て、四方にらんで出たる躰、さも悪げなる顔付也。東の小屋より弁、今年十六才、としよりは若く見へしが、白柄の長刀をかひ有て、左もゆうくと立出る。えん色容顔美麗なるやさ女也。され共たよわくこそ見へにけれ。久助は大男にて、殊に渠は達者にして若年の頃、棒の表裏、兵法、居合杯習ひし由、久助に弁を立合せしは、古の

牛若丸の弁慶に立合しもかくやと斗思わるゝ。何れもかたずを舌で扣たり。又、御役所より太鼓三つはすゝみ、五つ鳴は、双方へ引別れ可申と再三被仰渡、同心六人の衆は棒突南に立、すわや共いわゝ棒を入れてと四方八面に眼を配りて立居けり。久助は彼棒をせいがんにかまへ、立たり。弁女申けるは海賊の久助、能聞、我等家財を船壱艘に積しを海賊し、剩へ母を縛り、責なやまし、其上大石をからげ付、海中へ投込、又我をも夜の伽

65

慰んとせし。寿獸重々の罪人、差當て母の敵也。然れども、土の娘が、己如き海賊の人非人相手にするは残念なれ共、御上の御下知と云、我も又手に懸ざれば、母人の仇を報じ難く、いざこひ、と聲を懸し。其有様十六才の少女とは思われず、天晴土の娘也、と人々感じけり。白柄の長刀、追取のへかけ向ふ。久助權を振廻し、刃むきにして既に畳懸けて打けるはさも軽々と飛粉の浪を分るかと思へし。此少女、何程の事か有んと、只一打にと打懸る。

弁は少しもたじろがず、又弱からず不強勝事を表とし、負る事を裏と見せ、段々にげ、尾を見せ、態と請太刀と成て戦ふ躰に見せり。知ぬ者は手弱く思ひ、寂よく剛を制すと云るを知らざれば、尤の事也。久助は血氣の勇を頼とし、力に任せて踏込み打けれども、弁には一つもあたらす、空を打て、ひらりくと付込れ、久助は浅手ながら数ヶ所の手を負、あくみ果居たりしが、早大汗を流し、息もつきあへず、只彼の弁が

66

長刀の切先雷光の如くひしめき、砂を揚る大風の天をくらます如くの次第也。長刀の刃先すき間なくするごとにして、眉間をねらい裾をすくわんとして離ず、ひらめきたりしかば、眼もくらみけるに、され共久助剛男不適の者なれば、今はいらつて權を振り上無二無三に打伏すんと砂をけたて、■もわかず手先も乱て打掛しは、すざまじかりける次第也。弁弱若にしてたよりなく見せて虚もなく早爰ぞと思じけん、初めは弱く人にも

手に汗を握しが、夫には違ひ、後程強く飛入如くにして、拂は踊■へ獅子のかけり虎乱入、八方を拂ひ惣捲りに懸返し、浮つ沈つ臥籠飛籠、岩石碎■をちらし乗ば、刃向しざれば、付込塵芥を蹴立てし其有様始の弱さとはうんてん違ひ、諸人大ひにけり。今は久助も眼くらみ、血氣は裏へ長刀の信■妻の如く大汗を流してうろたへ廻ぞ、氣の毒なり。最早叶はじと飛かゝり、めくら打に打懸るを、弁はひらりと

67

すかしければ、久助尻居に、どうとすわる、あわや今社討れんと見へしが、引記し勝負と声を懸られ、久助始の血氣には少しも似ず、大きに恐れわなゝきながら西の小屋へ逃込を引ずり出し、さあく勝負といわれて無是非又立合ければ、弁は長刀にて種々手を尽、其け形躰、抜群に武藝甲乙の位とねとしらねと眼前に、いさぎ能こそ思われけり。久助は殊の外に疲れて見へけり。尾役所の太鼓五つ鳴ければ、六人の棒突

中に入、東西へ引分け、小屋へ入て氣付を被下水にて口を、酒息を休ませ、替有て太鼓三つ鳴、久助出て氣力を直て、唯一■と白眼けり。東の小屋より圓助白装束にて黒股引脚絆をしめ、白綾の鉢巻、同色の手助を懸け式尺七寸三步の備前國宗の刀を帯して養母の敵覚悟せよと、心中に諸神を拝しいざ参んと云て立向かふ。手練の曲者なれば一章懸命と思ひけん、無二無三に刀に任て打掛る。然共愚痴文育の者なれば、心術を

不知、只藝術斗にて血氣のみにて一旦也。
 圓助少しも不騒、心氣をしづめ、彼刀を抜
 かさじ。■もふらず討て懸る。村雀の飛ぶが
 如く穢し敵を、清淨の圓助、銘の刀を以て
 向ひ、上中下段に種々に變化し、血を拭く
 透間無働に何かわいたまるべき、權をもはずに
 切落され、又右腕をずばと切りて落し、お弁
 くと呼けるに、弁は走り出て長刀うい構へ
 母の敵の海賊念仏もせと云まゝに首を
 はっしと切落し、長刀の刃に乘たり。見

物の数万人、功たりやm圓助殿手際の見事
 なり。お弁殿とほめ上る。其聲は戦場のとぎ
 の聲も斯あらん、半時斗響き渡てなり
 不止、御役所より山田傳十郎、弁、圓助御呼出、
 今日の手柄の程、御奉行へ申、後日に御沙汰
 有べし。弁は百足屋与兵衛養育致べし、
 圓助義は傳十郎養育有べしと、向笠
 三郎右衛門、進藤又助被申渡て、久助死骸は
 穢多に取捨申付、御役人中帰宅致されけり。

山田・片山御呼出に付、傳十郎・圓助江戸表より
 御奉書到来の事

斯て翌日、御城代伊豫守殿、和泉守殿・河内
 守殿召呼れ、縫殿守殿・備中守殿御列座にて
 近藤又助へ、其方組山田傳十郎義、仁忠を以
 片山圓助をかくまい、敵討も首尾能討留、
 旁以神妙也。江戸表へ始終言上し、追て御下
 知有べし。夫迄は只今迄の通養育可致旨
 被申渡けり。又助帰宅して傳十郎へ御列座
 にて被仰渡候趣不洩申渡さるゝ。夫より廿日程

過て山田傳十郎へ江戸老中より時なしの
 宿次にて御奉書到来し、翌日早々、江戸へ
 参りけり。進藤又助・松野河内守殿へ参し
 所に、太田和泉守殿御列座にて被仰渡候は
 御城代御用番御三方より御老中の御奉書
 宿次、時なし到来せり。道頓堀百足屋与兵衛
 同道にて、弁も出る所に、与兵衛は白洲に
 膝まづき居しに、河内守殿被仰渡しは
 此度、江戸より御老中御奉書を以宿次にて到来
 片山圓助召候間、弁も夫婦に成可申旨

70

海賊久助が賊取し家財悉く覚有る哉、
圓助申上候は、入証帳面一冊宛、一二三と仕、
三冊御座候。箱蓋に入記に帳付置候得共
此節は迎も御座有間敷と奉存候と申上
ければ、役人も被仰付、帳面三冊、手代番頭へ
對決にて御詮議、諸国より取集、圓助引合
けるに、雪舟の三幅對なき段申、番頭が
申けるは委細是は扣超にも有之べし、奈良の
町人有得成者へ賣拂の義申上る。早速
帳面御せんさくあり、名前も相知、奈良へ

被仰遣、翌日差出しけり。荒道具は
無之、其外大功成武具馬具鎗長刀脇差
小刀小柄、并笄鎧兜、腰の者の札付たり。
座繼ぐ家具三冊の帳面の通りに相改被為
不残弁に被下けり。外に金子三百両、是は圓助
へ被下、支度次第江戸表へ参るべし、日数は
勝手次第と被仰渡、次に百足屋与兵衛は
永く弁を養育、殊に劍術等を為習、旁以
御感心の余り、身の代共金百五拾両、銀拾
貫匁被下置となり。與兵衛難有御受申上

71

頓て旅行の支度出来て与兵衛方へ首途の
饗應して、諸方より銭別に預り、最初良日を
撰み、河内守殿へ御届申上、夫より御城代、并に
向笠三郎右衛門へ御礼申上、外に縫殿頭殿へも御礼
申上、翌明末に出立、夫婦共に今ぞ喜悅の
眉を開き、いさぎ能心勇て旅行せり。早
伊勢路過て、三河路を遠江・駿河に懸り
三國一の富士山を詠め、箱根を越て日数
積り、得土着、御老中御用番へ御届申上
三日過て御奉書あり。山田・片山両人、登城す

べしと被仰付。御老中は阿部豊後守殿、小
笠原佐渡守殿、因幡丹後守殿、土屋相模守殿
秋元但馬守殿、若年寄松平右京大夫殿
井上大和守殿、加藤越中守殿、稻垣對馬守殿、本多
伯耆守殿、寺社奉行阿部飛騨守殿、永井
伊賀守殿、本多弾正少弼殿、鳥居播磨守殿
大目付は戦国伯耆守殿、安藤筑前守殿、庄田
下総守殿、進藤備中守殿、御列座にて山田傳十郎
播州於赤穂仁義の致し方、大坂大手前にて
圓助を見出し、土に取立、永々養育を仕

72

仁心も段々始終共土も難及心底、逐一に大坂
土岐伊豫守、松平縫殿守、渡邊備中守、太田
和泉守、松野河内守より注進、上聴に達し、御感の
上、今般仁義哀憐にして節操正敷致方
稀なる者也、依之添番被仰付、貳百五拾石
地方にて被下、巢鴨にて屋敷も被下候。次
片山圓助、三ヶ諸国を流浪し、主人共
養母の敵海賊をさがし出しあり家迄
尋求めし忠義孝心、并敵海賊久助を仇
討、旁以無残所神妙也、前代未聞の鑑也と

御列座より褒美有之。新知三百石、地方
にて被下、御書院番被仰付、四ッ谷新屋敷に
おいて屋敷被下置、猶又名も御改被下
半十郎跡式故、片山半十郎と被仰出ければ
兩人、涙を流し、冥加至極難有仕合と御受
申上、帰宅せり。兩人が仁義忠孝末世にも
又とためしなき武士なりと浪花江戸の
諸万人貴賤の茶語評判となる。是も
全く規矩の御仁政御代繁昌の松の緑
永く尽せぬ千賀万幸と御官城子をゆとひぬ

73

古人無く、國の始め聞ゆるは君明成は又
親に孝有者は必君に忠有といへり。
事誠成哉、此赤穂浪士の片山は彼の
内匠頭殿の譜代の士なり、主君在城の
時より郡代頭を勤、正直静穩の実に
して、仮そめ鹿略の事なく、殊に両親へ
孝を尽し、学才優長に、しんの士なる故
にや、彼大石内蔵介様より大望に組し、分
限の交り故、江戸表へ急に密使を以呼
出しけるなり。然共寄る命は如何共仕方
なく、不孝にして病死せり。かゝる仁義
正直の人に育てられし圓助なれば、
麻の逢文にて自から仁義忠孝は心
より發て懸る働も致し、誠に片山氏が
家連、是に依て開き、示も御褒美に預り、
御直參の御旗本に成しは人間の栄幸
此上は有間敷難有大君の御恵み難有
かりける次第なり。

赤穂後鑑録 終